

10月からの

基準利率 —退職等年金給付—

基準利率

令和3年10月～令和4年9月

0.00% (年利)

基準利率は、前年度の国債の利回り等を基準に毎年10月に改定されますが、今年は前年と同じく0.00%となります。
なお、基準利率を算定基礎とする**終身年金現価率**及び**有期年金現価率**も変更ありません。

基準利率や**終身年金現価率**及び**有期年金現価率**については、「地方公務員共済組合連合会」のホームページに関連情報が掲載されています。

「年金関連情報⇒年金財政関係⇒年金払い退職給付(退職等年金給付)⇒地共連の定款で定める事項(基準利率等)」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索

上記記事に関するお問い合わせは

年金課

☎028-615-7817